

汚染の概要及び対応等

- 吉川区片田地内の一般廃棄物最終処分場で市が定期的実施している地下水調査の結果、環境基準を超える砒素が検出されたとの届出がありました。

1 事案の概要

(1) 検出された特定物質の種類及び濃度

砒素

- ・ 処分場敷地内観測用井戸（1地点）で平成19年10月の調査結果において、砒素に係る地下水環境基準の超過が確認された。
- ・ 検出値 0.012mg/リットル（地下水環境基準 0.01mg/リットル以下）
- ・ 砒素以外の有害物質は検出されなかった。

(2) 原因

- ・ 次の理由により自然由来の可能性が高いため、市は平成20年度に原因究明のための詳細な調査を実施する予定。

砒素などの金属はもともと自然界に広く存在するものであり、場所によっては基準値を超過する可能性があるものである。本事案の場合、基準値の超過レベルがそれほど大きくないことから自然由来の可能性が高いと推定される。（環境省では、基準値を10倍超える場合は人為的原因である可能性が比較的高いとしている。）

2 市の対応

- ・ 周辺の飲用井戸を確認した結果、飲用している井戸はなかった。
- ・ 今後も砒素濃度の監視を継続するとともに、20年度に原因究明のための詳細な調査を実施する予定。

(参考) 砒素について

・ 健康への影響

皮膚炎、末梢神経障害、肝臓障害を及ぼすと言われている。

・ 用途

トランジスター、革製品、半導体、ガラス、顔料、木材の防腐剤の製造に使用。

※ 飲料水基準・地下水環境基準はいずれも 0.01 mg/リットル以下となっているが、これは体重 60kg の人がその水を 1日2リットル、一生涯にわたって飲み続けても健康に影響が現れない濃度として設定されている。